

## 号議案 平成28年度運動方針及び事業計画（案）について

全日本アド連結成20周年、わが会の生みの親である青少年育成国民会議結成50周年の記念すべき年にあたり、育成運動の目指すものと運動の経過を踏まえて、青少年の現状と課題を明らかにし、我らアドバイザーの役割を再認識しながら、今後、新たな育成運動を展開するため、この運動方針と事業計画を定めるものとする。

### 1 青少年育成の基本目標

青少年は日本の希望である。日本の明日をにない、世界の将来を築くものは青少年である。青少年が健康な身体をもとに、広い視野と正しい見識を培い、豊かな情操と高い徳性を磨き、その能力を十分に発揮し、有為の人として成長することは青少年自身の誇るべき課題であるとともに、国家、国民の大きな責任である。

- 1、 青少年が次代の日本をになうものとしての誇りと責任とを自覚し、その輝かしい未来を自らひらき希望に満ちて生きるよう。
- 2、 親や青少年を指導する立場にあるものはもちろん、一般国民がその姿勢を正すとともに、青少年問題についての関心を高め、積極的に青少年の育成につとめるよう。
- 3、 政府および公共団体の青少年施策の強化を求めると同時に、これに協力して十分にその効果をあげるよう

青少年育成アドバイザーは、この目標に向かって運動することを基本とします。

### 2、現状の認識と課題

#### (1) 青少年を取り巻く社会

①経済最優先の競争社会～人間の生き方が経済中心となり、お金の為に働く社会であり、常に緊張して頑張り続けるフル・マラソンの世界で、当然に勝者と敗者が出ることになる。～常に競争があり、ゆとりの無い非情で過度に疲労することから、社会規範・倫理・人間性喪失の社会となっている。

②自由・平等・平和を理念とする民主主義社会。～自由と民主は個人尊重の社会。個人尊重は個人中心となり、時に利己的になる。協働・協力を欠き、共同体社会をこわして、孤立した個人生活中心の社会となっている。～家庭・地域社会・コミュニティーの崩壊した社会となっている。

③国際化・情報化・技術化社会～激しい競争の中で高度に発達を続ける社会であり、長所と短所が複雑に入り混じった社会となり、非常に危険性をはらんでいる社会でもある。

④少子・高齢化・過疎化（都市集中）・核家族化社会～活力が失われ、幸福追求（国民福祉向上）に逆行する課題山積の社会

⑤これら社会の強い影響を受けるのが青少年であり「青少年問題は社会の鏡」と云われる所以でもある。

## （２）青少年の現状

2000年代から少子高齢化、高度情報通信化、経済のグローバル化、格差の増大など目立ち始め、貧困の連鎖も明らかになり、家庭生活や地域コミュニティが大きく変化している。

この影響を受けて、青少年においても、規範意識の低下、問題行動の多様化、社会性の未熟、親子関係の希薄化、虐待や携帯ネット被害の増加、ニート・引きこもりなど自立できない若者など様々な問題が生じ、幼い命が奪われたり、いじめを原因に、自ら命を絶つ青少年もあり、憂慮すべき傾向が見られ取り組むべき課題が多くあります。

## （３）組織の現状

青少年育成アドバイザーは旧（社）青少年育成国民会議が行った通信教育事業の修了者及び全日本アド連養成事業で所定の課程を修了し、本会が認定した者で組織した、青少年育成運動の中核的役割を果たそうとする団体であります。

今日、青少年育成アドバイザーは、調査によると1,300余名の方々都道府県アドバイザー組織に加入し活動していますが、多くは青少年育成アドバイザーと言うより他の団体や役職で活動している人がいて、組織的な独自活動が弱いのが現状であります。一方、退会を申し出る組織が出たり、認定されていても参加していた団体や立場から退いたり、高齢化等により、組織の弱体化や組織の存続が危ぶまれているところもみられます。

しかし、新しい会員を仲間に入れた県アド会は、会員数が増え活性化が生まれ、新たな担い手として活躍している組織もあります。

## （４）青少年育成運動の経過

国民運動の目標を実現するため「伸びよう 伸ばそう 青少年」を合言葉に、家族の絆を強くするための「家庭の日」の制定、「大人が変われば 子どももかわる」をスローガンに一般国民がその襟を正して育成運動に参加するとう提唱、地域のこどもは地域で育てることをめざして「地域のおじさんおばさん運動」を提唱し、「あいさつ・声掛け運動」も推進してきました。各県も青少年を見守る運動の中で「少年を守る店」を指定して非行化防止にも取り組んできました。しかし、長年運動を継続する中で、マンネリ化を生じ、掛け声だけに終わっている所も見受けられます。

これらの状況を把握し、見直しながら、より成果の上がる運動に発展させていかなければなりません。

更に、基本目標の実現を目指すため「人づくり（我づくり）を積み上げて、町づく

り・国づくりを」のスローガンに則り、地方創生が国家的課題となっている今日、地域の未来を担う、青少年の育成を中心に据えた町づくり・国づくりを進めることが重要な課題と考えます。

#### (5) 青少年育成アドバイザーの役割

私達は、青少年が社会の一員としての自覚を高め、逞しく生きる力を育てる為、青少年の地域活動を支援すると共に、健全な育成に相応しい社会環境の醸成に努める責務を担っています。その為、絶えず自己研鑽に励み、地域社会に信頼される存在として、育成運動の中核的役割を果たさなければなりません。

その為、本会の基本目標の実現を目指し、運動の重点方針や決定事項の実践に努めるほか、次のとおり役割を担います。

- ① 「子どもが伸びるチャンスを活かす運動」の提唱・推進を図ること。
- ② 青少年育成県民会議を始め市町村青少年育成組織を支援し運営基盤づくりや青少年育成に関心の高い町づくり・国づくりに力を注ぐこと。
- ③ 青少年育成活動組織にかかわり計画、準備、調整、参加者の募集などの、プログラムの実施に関わること。
- ④ その他、育成課題解決のため行政や関係団体との連携を図ること。

#### (6) 青少年育成アドバイザーの養成

全日本アド連の行う青少年育成アドバイザー養成は本会の根幹にかかわる事業で、認定・登録されたら各県アド連に加入し、さらに研鑽することを前提して過去4回、内閣府や全国青少年育成県民会議連合会や主管アド連の県・教育委員会等の後援をいただき実施してまいりました。現在71名の方々が認定されて活躍しており、27年度は35名が養成講座を受講され、認定申請を受け付け中であります。

全日本アド連では昨年度から、今までの反省と検討結果を踏まえ、入門編（入門コース）・認定編（全日本コース）の2段階で養成を図ること決定し、既に実施しています。

まずは私たちの仲間を増やすため、ブロックや各県での地域課題やアドバイザーとしての基礎的な学習をする機会をつくることを奨励・支援して、（仮称）初級アドバイザーの養成に努め各県の会員拡大に努めます。

これによって、全日本コースの受講希望者を増大することに努め、修了者は認定審査会を経て青少年育成アドバイザーとして認定し、後継者の養成を行うことが必要と考えます。

#### (7) 子ども・若者育成支援推進法との関係

また、平成22年4月「子若法」が施行され7月に「子ども若者ビジョン」策定され、国と地方公共団体の責務の基に課題解決の方策が進められてきました。平成28年2月にこの「子ども若者ビジョン」は廃止され、新たな大綱が決定されました。全ての子供・若者の健やかな育成にも力が注がれ、新しく①子供・若者の成長を支える担い手の養成

②創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援、が加わり、私達の育成運動と深く関わっています。内閣府や地方行政の取り組みを見ながら我らもこれに参画していくことが重要です。支援を必要とする子ども・若者に対する「地域活動の支援」や「居場所づくり」にも引き続き力を注ぐ必要があります。

また、この支援法の上位に位置する形で青少年育成の基本理念を盛り込んだ「青少年健全育成基本法」の制定が検討されています。昨年、関係国会議員に制定要望活動を行いました。その後の状況・内容を把握しながら、動きに注目し、より一層取り組みを強化し、県民会議等連合会と連帯しながら、引き続きその成立を目指すための運動を推進します。

### 3、重点運動方針

青少年問題の現状と課題を踏まえ、社会の一員としての自覚を高め、逞しく生き抜く力を身に付けた青少年を育成する為、新しい運動への取り組みを啓発しその実践に取り組みます。

- ・「子どもが伸びるチャンスを活かす」運動の奨励・推進をします。
- ・各都道府県・市町村民会議等の青少年育成運動に参画しその活性化を図ります。
- ・組織の連帯を強化し、会員の拡大と活性化に努めます。

{具体的な内容}

(1) 「子どもが伸びるチャンスを活かす」運動の奨励・推進をします。

家庭や地域社会の大きな変化が、憂うべき青少年の現状を作り出しており、正に「子は親の鏡であり、社会の鏡」と云えます。そのため、家庭や社会の教育力を回復することが極めて重要であることを認識し、社会の一員として、逞しく生きる力を育てるために「子どもが伸びるチャンスを活かす」運動を推進します。

- ・スローガン～「子どもが伸びるチャンスを活かそう」～家庭で地域で住んでる町で～子ども達が、家庭・地域・社会の一員としての自覚を高め、進んで役割を見つけて実践することを、育成運動の重点とします。(運動要旨は別紙添付のとおり)

(2) ・各都道府県・市町村民会議等の青少年育成運動に参画しその活性化を図ります。

(旧) 国民会議並びに県民会議創立50周年を捉えて「このままで良いか？」と視点で育成運動を見直し、新しく「子どもが伸びるチャンスを活かす(増やす・創る)運動」を提唱し推進します。

1) アドバイザー自身の活動を見直します。

- ①県アド連(協)の活動はこのままでよいか?を検討します。

2) 市町村民会議に参画し、運動の見直しと活性化を図ります。

- ①アドバイザーは、市町村民会議会員として、市町村の育成運動に積極的に参画しま

す。

ア) 本会が推進する次の運動を提唱し、市町村民会議での運動を展開します。

社会の一員として、逞しく生きる力を育てるために・・・「子どもが伸びるチャンスを活かす運動」の提唱・推進します。

- ② 従来からの組織・運動を見直します。
- ③ 「ありがとう一日100回運動」の提唱と実践をします。

3) 各県アド連と各県民会議との関係見直しと連携強化を図ります。

- ① 町村民会議への対応と同様に、創立50周年を契機に県民会議運動の見直し運動を推進する。
- ② 県民会議等連合会への加入を奨励・推進する。

4) 県民会議等連合会との連携を強化する

- ① 未加入県民会議へ加入の働きかけをし、加盟県の拡大に協力する
- ② 共に「青少年健全育成基本法」の成立を目指します。
- ③ 育成運動標語募集への協力を行う。

(3) 組織の連帯を強化し会員の拡大と活性化に努めます。

各ブロックや各県組織との連携を強化するため、情報の交流を緊密にすると共に、運動や組織にどのような課題があるのか、自ら「このままで良いか？」の視点に立って、検討することが必要です。昨年度に引き続き3つの専門委員会を継続して設置し、その結果を理事会に報告します。

1) アドバイザーが活発な活動を展開する為には、どのようにすれば良いか、を引き続き検討し、その答えを導く年とします。(基本問題委員会)

- ① 青少年問題とアド連の役割～基本認識と運動方針の再検討
- ② 規約の再検討
- ③ 市町村民会議・県民会議・県民会議等連合会との連帯
- ④ ブロック・各県の活動実態調査の実施
- ⑤ 未加入組織の加入促進(含む九州ブロック)方策の検討
- ⑥ 資格会員の加入促進方策の検討

2) 後継者養成の為の検討を継続します。(後継者養成委員会)

各ブロック・各県で仲間を増やすための、入門講座(入門コース)の開催を奨励し、その支援を行うと共に、認定のための全日本コースの講座を実施する。

また、安定的な継続実施方策を考えます。

- ① 講座の財源・実施場所の検討
- ② 全日本認定コースの在り方の検討

### 3) 広報の徹底並びにを図ると共に財源の確保について検討を継続します(広報・運営委員会)

認知度が低いと云われる我らの運動(活動・事業)を広く理解頂き、育成運動の発展を図る為に、情報を収集して公開し、仲間との共有を行うホームページを積極的に活用すると共に、啓発資料や周知徹底方策を更に検討します。

また、運動(活動・事業)資金をどのように確保するかを継続して検討します。

特に、NPO 法人化について、積極的に研究し、各ブロック・各県の意思を集約して、その是非を決定します。

## 4、地域育成課題の取り組みと運動の継続

青少年健全育成をするために各地域で様々な問題や課題があり、青少年育成に携わる広範な関係者と連携して引き続き強力に取り組んでいきます。

### 1) 隣のおじさんおばさん運動

「地域の子どもは地域で育てる」で身近な行動は、自分の周りの青少年と親しくなることにあります。そのために挨拶や良いことをしていたら褒める、悪いことをしていたら叱るといったコミュニケーションを深めていきます。

### 2) 子ども・若者の居場所づくり

子ども・若者が気軽に集い話し合える場が少なくなり、自宅でケータイ・スマホ・ゲームなどにはまりこむ傾向があります。また、コミュニケーションの能力の希薄化が課題となっています。古民家や空き商店街、公民館や交流館等できるところで居場所を考えていきます。

・事例の様子をHPや「アド連だより」で紹介

### 3) ケータイ・スマホのネット被害から子どもを守る運動

スマホが高校生から、中学生、小学生へと広まりつつあり、SNSアプリの進化は、いじめ、犯罪被害、依存症などさまざまな問題が顕在化しその対策が急務となっています。とりわけ買い与える保護者の役割は大きく、保護者がネットの危険を理解し注意、指導、見守りのペアレンタルコントロールの営みを深めていく必要があります。

そのため、身近な場でのケータイ・スマホの研修会の開催提唱し、各ブロック又は県アドの要請によっては、指導者を派遣します。

## 5、事業計画

本会は活動方針のもとに、次の事業により全日本アド連活動を展開します。

### 1) 会議の開催

### ①総会ならびに研究大会

期日 平成28年6月17・18日

場所 国立オリンピック記念青少年総合センター

また、次期開催予定ブロックの計画をする。

29年（東海・北陸）・30年（東北・北海道）・31年（中国・四国）

32年（近畿）33年（関東・甲信越）

・この間に九州が復活すれば、九州と協議の上、開催する・

### ②理事会の開催～年3回開催

第1回～内閣府主催中央研修会終了後～11月29・30日～青少年総合センター。

第2回～養成講座開催期間中～29年2月18日～青少年総合センター

第3回～総会直前29年6月。東海・北陸ブロック

### ③役員会の開催～必要に応じて開催

### ④専門委員会の開催～理事会・役員会に合わせて3つの委員会を開催する。

また、各所属の委員同士が日常的な情報・意見交換を行い、委員会の検討結果を理事会に報告し、理事会の合意を経て総会に提案し組織決定を行う。

## 2) 広報・啓発活動と組織網の整備

### ①会員バッジとロゴマーク入りの名刺の活用

会員意識の昂揚と連帯感を強めるため、20周年を記念しての銀色の会員バッジを作成する。また、同一様式の名刺を活用して、アドバイザーの認知度を高めることとし、これらの活用を推奨する。

### ②「ありがとう」運動缶バッジ・シールの作成と活用

鳥取県アド協議会が提唱して、全国運動に発展させようとして取り組んでいる「ありがとう一日100回運動」を会員自ら実践するため、缶バッジ・シールを作成配布し、その自覚と啓発活動を推進する。

### ③のぼり旗の作成と活用

20周年を記念して、のぼり旗の作成を検討し、各県アドの希望に応じて作成・頒布を行う。本会事業ほか各ブロック・県での活動の際に活用して士気高揚と啓発を図る。

### ④「青少年健全育成基本法」の制定要求運動の継続

国民運動の再興を図るためには、何としても青少年の健全育成を国の責務とする法律の制定が不可欠である。とりわけ、少子・高齢化社会が急激に進み、地域創生が国家的課題となっている今日、その原動力となる青少年の育成こそが、最優先課題と確信する。その為、昨年度に引き続き、国会議員への要望活動を実施する。各ブロック・県アド連（協）も、これと連携して、地元出身国会議員へ要望書提出を行うよう奨励する。また、県民会議と連携して提出したり、ハガキによる要望活動を実施することも検討する。（例 鳥根県では県議会の議決により、総理大臣・衆参両議院議長へ提出している）

### ⑤各県・ブロック研修会への講師・指導者の派遣

アドの実践活動奨励と会員意識高揚を図ることを目指し「ネット被害から子供を守る運動」として、出前紙芝居による啓発活動を行う。可能な限り開催希望の所に指導者を派遣し、実技並びに指導を行う。

また、各県・ブロックで養成講座他育成運動に関する研修会を開催する際に、必要であれば、本会役員を派遣し、運動を啓発・推進する

### ⑥「全日本アド連たより」の発行

全日本の活動他、各県やブロック活動の報告、事業のお知らせ、参考になる提言、会員の声などの情報を提供し、広く活動を紹介するため、年3回発行し、ホームページにも掲載する。

### ⑦全日本アド連ホームページの活用

運動方針や事業計画、事業予定や参加者募集、活動の報告、主張、提言、他各県・ブロックの情報もあわせて掲載して、ページの充実をはかり、情報の共有化と運動の活性化に努める。

各ブロック及び各県の担当者は下記アドレスに情報・資料を提供する。

・山本会長～e-mail: [kunihiko-yamamoto@ncn-k.net](mailto:kunihiko-yamamoto@ncn-k.net)

・香川情報担当～e-mail: [kagawa@ayauta.net](mailto:kagawa@ayauta.net)

・谷本事務局長～e-mail: [higenyabi2451@mc.pikara.ne.jp](mailto:higenyabi2451@mc.pikara.ne.jp)

また、広報担当者は可能な限り、情報収集・提供活動を行うものとする。

### ⑧情報連絡網の整備

各ブロック・県の活動状況が正確に把握できておらず、情報のパイプが詰まっている状況がある。そのため、各ブロック・県の総会資料を提供頂くと共に、可能であればホームページに掲載して周知する事が適当と考える。

また、各ブロックの役員や県の会長、事務局の連絡網を整備するため、所在地・居住地・電話・FAXに加えて、メールのアドレスなど組織実態を調査・把握して迅速な広報・連絡体制を確立する。

各県の会員名簿を作成し、ブロック・各県・各会員との情報交流を緊密にして、組織に活力を生み出すよう努める。

## 3) 後継者養成講座の開催

後継者養成委員会が中心となって、各県・ブロックで仲間を増やすための、(仮称)初級アドバイザーの養成に努めます。

また、全日本アドバイザー養成講座要項により次のとおり養成講座を実施する。そのため、後継者養成委員会で開催要項を協議・決定して開催し、認定審査委員会の審査を経て、認定します。

### ①全日本アドバイザー養成講座の開催

と き 平成29年2月17・18・19日

ところ 国立オリンピック記念青少年総合センター

## ②認定審査委員会の開催

### 4) 表彰を行う

本会及び加盟団体の発展に寄与した個人を各加盟都道府県1名程度、総会において表彰する。特に20周年を記念して、(旧)国民会議の10期までの認定者で、現在も現役として活動している者を特別表彰することとします。

又、(社)日本善行会の個人表彰(成人)も5~6名、青少年(2団体)の推薦も行う。

### 5) アドバイザーを支援する有識者会議の開催

と き・・・理事会、又は研究大会にあわせて・・・

ところ・・・未定

予定有識者～・萩原 ・久田 ・福留 強 ・上村文三

・多様化、専門化する青少年育成課題に対応するためアドバイザーに協力的な専門家による支援会議をつくり意見やアイデアを得ていきます。

・青少年育成に造詣が深く協力的な講師助言者をリストアップし要請があれば紹介します。

### 6) 内閣府など関係機関事業への積極的参加

#### ①中央研修会への参加

と き 28年11月28(月)～29(火)日

ところ 国立オリンピック記念青少年総合センター

#### ②各ブロック研修会への参加

・北海道・東北ブロック研修会

と き 平成28年9月 2日(金) 10:00～14:30

ところ 北海道

・中部ブロック研修会

と き 平成28年11月 1日(火) 10:00～14:30

ところ 福井県

・関東甲信越静ブロック研修会

と き 平成28年10月21日(金) 10:00～14:30

ところ 長野県

・近畿ブロック研修会

と き 平成28年8月24日(水) 10:00～14:30

ところ 滋賀県

・中国・四国ブロック研修会

と き 平成28年10月18日(火) 10:00～14:30

ところ 高知県

・九州・沖縄ブロック研修会

と き 平成28年9月30日（金）10：00～14：30  
ところ 熊本県

③その他、関係事業への協力